

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年9月26日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	水素供給設備の電気品点検時、トレーラー建屋照明の絶縁抵抗値の低下を確認した。当該照明を修理。	
2	1号機	洗濯設備成型品乾燥機(B)の配管継ぎ手部からの漏水(汚染なし)を確認した。当該継ぎ手部を点検・修理。	
3	1号機	起動領域モニタ(D, H)／平均出力領域モニタ(F)／制御棒引抜監視装置(B)用記録計の動作不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
4	2号機	原子炉建屋付属等(管理区域内)地下2階にある機器操作箱上部に、排水口用目皿が置かれていることを確認した。当該事象を調査。	
5	2号機	取水口除塵装置洗浄ポンプ(C)点検時、ケーシング部の浸透探傷試験にてごく小さな孔及びひび割れを確認した。当該ケーシング部を修理。	
6	その他	1号機開閉所設備点検時、500kV1B-2B母線連絡遮断器制御回路の絶縁抵抗値の低下を確認した。当該制御回路を修理。	